

デイサービス利用料金（30年4月～31年3月）

（別紙1）

ご利用料金について

介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所介護事業（通所介護相当サービス）

介護度	月額料金		運動機能向上 加算		サービス提供 体制加算		昼食費		利用 回数		1ヶ月利用料 (食事代込)	介護単位 1割負担	1ヶ月利用料 2割負担	介護単位 2割負担
要支援1	1,647	+	225	+	24	+	( 510 × 4 )	=			3,936	1,896	5,832	3,792
要支援2	3,377	+	225	+	48	+	( 510 × 4 )	=			5,690	3,650	9,340	7,300
要支援2	3,377	+	225	+	48	+	( 510 × 8 )	=			7,730	3,650	11,380	7,300

○要支援の方は月額定額制となります。

○昼食費については510円×利用日数分必要となります。

指定通所介護

（要介護1～5）1ヵ月を4週でシュミレーションした料金となります。

介護度	基本料①		入浴加算②		サービス提供 体制加算③		昼食費		利用 回数		1ヶ月利用料 (食事代込)	(約1日) 利用料	1ヶ月利用料 2割負担	(約1日) 利用料
要介護1	645	+	50	+	6	+	( 510 × 4 )	=			4,844	1,211	8,158	1,912
要介護2	761	+	50	+	6	+	( 510 × 4 )	=			5,308	1,327	9,086	2,144
要介護3	883	+	50	+	6	+	( 510 × 4 )	=			5,796	1,449	10,062	2,388
要介護4	1,003	+	50	+	6	+	( 510 × 4 )	=			6,276	1,569	11,022	2,628
要介護5	1,124	+	50	+	6	+	( 510 × 4 )	=			6,760	1,690	11,990	2,870

○月によっては利用回数が異なる月もあります。

○一定以上の所得のある方は給付割合2割になる場合があります。

○入浴加算につきましては1日に付、一般浴、特別浴ともに50円が加算されます。

○送迎料金については、基本単価に包括されますが家族及び自身で来られた際は片道47円（送迎減算）引いて請求します。尚、当事業所の通常の事業実施地域外への送迎に要する交通費については別途費用となります。

○サービス提供体制加算については、「指定通所介護」利用者に対して直接サービスを提供する職員で勤続年数3年以上の割合が30%以上、職員を配置している場合、利用者より（要介護1～5）1回に付6円お支払頂きます。

○リハビリパンツ、尿とりパッドなど御入用の際は職員まで申し付けて下さい。実費負担として頂きます。

○利用料につきましては月末締め10日までの請求書渡しとなります。

○ゆうちょ銀行引き落とし手続きをされている方は15日の引き落としとなります。（土・日・祝日の場合は翌営業日引き落としとなります）